

# 4月から役場の組織が変わります



平成18年11月策定の行財政改革推進計画に基づき、庁内で平成19年4月から縦横断的で機動性に富んだ組織を目指し、定員適正化計画に沿った組織機構の見直しを行った結果、4月1日から役場の組織が次のように変わります。

## く「小川支所」から「小川庁舎」へく

教育委員会事務局が小川庁舎に移転します

小川支所窓口業務を一本化し、「総合窓口課」を設置して、事務の効率化を図ります。新たに山村開発センター内の教育委員会事務局（学校教育課、生涯学習課）が小川庁舎に移転します。併せて、馬頭総合体育館のスポーツ振興係も小川庁舎に移転します。

## く組織の新設統廃合く

課室係等の新設統廃合に伴い、組織を再編します。

小川支所の「管理課」、「住

民生活課」、「健康福祉課」が「総合窓口課」として再編されます。

小川支所の「産業建設課」の業務は、本庁の「農林振興課」、「建設課」、「商工観光課」にそれぞれ再編されます。（申請受付、相談、連絡調整業務等は引き続き総合窓口課総務係で担当します）

「環境整備対策室」は「環境総合推進室」となり、環境基本計画に基づく町の総合的環境の推進を図るとともに、北沢地区不法投棄物の適正処理業務を担当します。

「高度情報化推進室」は施設整備事業の完了に伴い、本年3月末をもって廃室となります。

※ブルーの文字が再編された組織です。

